

平成28年（行ウ）第161号，平成29年（行ウ）第43号

美浜原子力発電所3号機運転期間延長認可処分等取消請求事件

原告 松下照幸 外72名

被告 国

## 準備書面（28）の要旨の陳述

2018（平成30）年6月27日

名古屋地方裁判所 民事9部A2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 北村 栄 ほか

### 第1 本準備書面の意味

本書面では，2018（平成30）年3月から6月までの新聞記事にされた本訴訟や本件原発に関係する出来事と、それがどの様に本訴訟に関係するのかにつき、要点をまとめて述べることに致します。

### 第2 本訴訟と関係する出来事

#### 1 40年超の原発の稼働について

四国電力は3月27日、運転開始から36年が経過する伊方原発2号機（出力56,6万キロワット）を運転延長させず、廃炉の決定するとしました。延長しようとする中、構造上対策費が多額になる中、安全上の課題をクリアすることが難しくなったこと、また一方で電力の需要は減少しており、多額の費用を掛けて動かしても採算が取れないと判断したものとされます。

このように、老朽原発には、安全上の課題が多くあることは本件原発でも同様です。

#### 2 原発周辺住民及び国民の意識の変化

(1) 日本世論調査会が本年2月に実施した全国面接世論調査で、原発の在り方について、64%が「段階的に減らして将来的にゼロ」、11%が「いますぐゼロ」と、75%の人が原発ゼロを希望していることや、83%の人が深

刻な事故の懸念は残ると考えていることは前回もお伝えしました。

今回は、新たに同調査で、新規制基準に合格した原発の調査について、「新基準で安全性が向上し、深刻な事故も起きない」と考える人はわずか5%にとどまっていることがわかりました。

- (2) また、大飯原発再稼働について、同原発から5キロ圏の小浜市の住民では、賛成より反対が大きく上回っており、また、廃炉を望んでいる人は87.7%にもなっています。
- (3) また、5月に中日新聞が静岡県と同県内35市町で、浜岡原発再稼働のアンケート調査をしたところ、賛成と回答したところはゼロでした。
- (4) 3月29日、日本原電が東海第二原発の再稼働や運転延長に関し、東海村のほか、30km圏内の5市から事前同意を得るとする新たな安全協定を締結しました。原発事故の被害は、立地自治体だけでなく広範な範囲に広がることからすれば、周辺の自治体の同意権は当然ですし、またそれだけ周辺自治体は原発に対して不安を持っている表れでもあります。

このように、世論調査やアンケート調査をすれば、また調査をする度に、大多数の人や自治体が原発を稼働して欲しくないとの意向を持っていることが明らかとなっています。

### 3 避難計画の不十分さについて

- (1) 大飯原発について、避難訓練の日程が決まらないのに再稼働がなされたり、約13キロしか離れていない2原発（大飯と高浜）で同時に事故が起きた場合について、対応すら定まっていないことが明らかになっています。
- (2) 同じことは、玄海原発3号機においても起きており、多くの有人離島住民の避難に課題が残っているのに再稼働をしています。

このように、各地で避難の対応がなされていないのに、再稼働ばかりが優先をされている実態があります。

### 4 原発施設のトラブル、原発の発送電の停止等

- (1) 3月30日、玄海原発3号機の配管から蒸気漏れがあり、発送電を停止しました。原因は、配管の保温材が雨水で湿って配管が腐食したことですが、それは九電が、支障なく使える「寿命」を約47年間とあやまった判断し、11年間点検をしたなかったことに原因がありました。
- (2) また、5月には運転の司令塔である中央制御室の空調換気ダクトを調査した結果、7原発12基で腐食や穴が見つかりました。また、6月8日には高浜原発3号機の予備変圧器で異常を示す警報が鳴り使えなくなりました。

このように、膨大な数の機器や部品の集合体である原発にはトラブルがつきものであり、どれだけ検査や監視をしても必ずトラブルが起これ、大きな事故にもなりかねません。

## 5 原発の問題性

- (1) 原発を稼働していない電力会社7社が「原子力発電費」として、原発の維持・管理に2012～16年度の5年間で5兆円超を支出しており、この費用は主に電気料金で賄われていることがわかりました。
- (2) 3基とも震災以降一度も動いていない女川原発で、毎日二千人の人が働いていることや、日本原電や東電において再稼働に躍起になるあまり違法残業が多数発生し、労働問題にまで及んでいることが判明しました。
- (3) チェルノブイリ事故から32年も経っているのに、さらに核燃料除去までに500年以上かかることがわかりました。
- (4) 関西電力の原発から出た使用済み核燃料を一時保管する中間貯蔵施設の候補地選びが難航しています。

このように、原発には動いていないのに莫大なお金や労力がかかり、また出たゴミの施設も定まらず、事故が起これば燃料除去だけで500年以上かかるという、数知れない大きな負の問題を抱えていることがわかります。

## 6 福島第一原発事故とその被害について

- (1) 福島原発事故から7年たった今でも、7万3000人以上が避難生活を送っています。
- (2) 福島第一原発1～3号機で、7年経ってやっと散乱したデブリの様子が見えてきましたが、まだ事故の全容解明にはほど遠いことのことです。

更田豊志規制委員会委員長も、福島原発事故について、「事故から7年ではなく、まだ事故が続いている」「山頂が見える状況ではなく、しかもどのくらいの勾配が待ち受けているのかもわかっていない」と述べています。
- (3) 福島第一原発の廃炉や汚染水対策で、2018年度から20年度までの3年間の費用が、毎年2200億円前後に上る見通しであることや、福島原発事故の対策費用が膨大な額になるため、その貸付で負担する利息だけでも2182億円に上ることがわかりました。
- (4) 3月、京都地裁が国と東電の責任を認め、110人に対する約1億1千万円の支払いを命じました。自主避難であっても、個人ごとの当時の状況によってはその避難は社会通念上、合理性があると判断したのです。

また、同月東京地裁の水野裁判長が、国と東電の責任を認定し、自主避難

者についても「避難は合理的な判断」として、42人に計約5900万円を支払うよう命じました。

福島地裁いわき支部の島村裁判長は、避難指示区域に住んでいた住民らについて、「故郷での平穏な生活を害され、過酷な避難生活を強いられた」として、「ふるさと喪失」慰謝料を認め、213人に総額6億1千万円を支払うよう東電に命じました

福島原発事故の被害は膨大なもので、まだ収束にはほど遠いものです。原発は、このように、多数の人々の、かけがえのない故郷での生活や生命までも奪うものなのです。

## 7 福島原発事故の風化

経産省が2050年に向けた長期的なエネルギー基本計画で、原発につき「依存度を可能な限り低減する」としながら将来にわたって活用する余地も残しました。また、その審議会では反対意見が殆ど議論をされず、国民の意見が反映されていないこともわかりました。

これを見ると、我が国の行政は原発事故を起こしながらも、それを忘れたかの如く、なお原発に依存をしようとしていることがわかります。

## 8 事故隠しや原発推進のため手段を選ばないやり方について

(1) 過去、安全神話を植え付けるため事故隠しやデータ改ざんが行われただけでなく、3.11後も推進側はやらせメールや謝礼を払っての動員など安全神話を作ろうとする体質は変わっていません。

(2) エネルギー問題に関する講演の際、北海道大学大学院の助教が原発の短所を指摘しようとした部分について、経済産業省北海道経済産業局の幹部が事前に講演資料を入手し、助教に変更を求めていました。

このように、原発を動かしたい側は、原発の負の部分の何とか隠そうと手段を選ばないやり方でもやってくるのであり、その点からも原発の安全性の審査には厳しい上にも厳しいものが求められるべきと考えます。

## 9 我が国及び世界が自然エネルギーへの移行、脱原発の方向にあること、及び原発に将来性がないこと

(1) 3月、三菱重工業や伊藤忠商事などがトルコで進める原発計画の行き先が、安全対策の費用がかさみ見通せなくなってきました。これ以外にも、アメリカ、イギリス、フランスでも原発関連の計画が同様な状況になっていると報道されています。

(2) 3月、サウジアラビア政府は、サウジ国内に2030年までに発電機能が

最大計2億キロワットの世界最大級の太陽光発電の施設を造ることで合意したと発表しました。

(3) カリフォルニア州では、新築一戸建て住宅に太陽光パネル設置を義務付けられました。

(4) 日本でも青森県など4県沖という広い範囲で洋上風力発電が計画されており、最大15億キロワットの発電が可能と試算されているとのことです。

このように、世界規模で再生可能エネルギーが普及し、安全性だけでなく経済性の面でも今後ますます原発の必要性はなくなっていることがわかります。

## 10 原発への反省

(1) 原発を推進してきた日本原子力発電元理事北村俊郎氏が、想定の甘さを反省し、原子力関係者が開発計画や経済性にこだわり、より一層安全にしようという意欲が明らかに不足していたことを認めました。

(2) また、在任当時原発を推進していた元首相小泉純一郎氏が、専門家に安全だと騙されていたこと、原発は安全第一でなく経営第一であることがわかったため原発ゼロを言い続けていると発言しています。

(3) さらに、政府事故調査委員長畑村洋太郎氏が、国民自身が7年前の福島原発事故を忘れてしまっていることが最も問題であること、今の原発安全対策も十分でないこと、考え方を大きく改める必要があると述べています。

(4) また、原子力の専門家の故湯川秀樹氏が、原子力は人類が制御できないものであるとはっきりと述べています。

このように、原子力、原発に関わってきた専門家や行政のトップが、自身のその専門家や責任者としての深い経験から、原発の問題性を鋭く指摘していることが非常に重要です。

## 第3 まとめ

1 以上の、今回の新聞記事からわかることは、前回の弁論でもお伝えしましたが、世論調査においても、4分の3以上の方が、原発をゼロに、また圧倒的多数の人が新規制基準でも深刻な事故が起きるのではと心配をしています。

40年超の原発についても、大飯原発1, 2号機の廃炉に続き、伊方原発3号機が廃炉決定されるなど、構造上、安全面の課題を多くあることがはっきりしました。

さらに、福島原発事故から7年経ちましたが、未だ7万人以上の避難者があ

り、建屋内の状況等、事故の状況・対策等がまともに進んでいません。放射性廃棄物に関しては、全く進んでいないと言ってよい状況です。

一方、行政・原発事業者の原発推進のための露骨かつ、手段を選ばないやり方で、あからさまな情報操作や再生可能エネルギーの促進の邪魔がなされています。

しかし、再生可能エネルギーの価格が大幅に下がるなど、我が国及び世界が自然エネルギーへの移行、脱原発の方向にあること、そして原発に将来性がないことが明らかとなっています。世界の趨勢はもう決まっているのです。

2 ノーベル賞を受賞した湯川秀樹氏は、1954年に毎日新聞に寄稿した「原子力と人類の転機」で、次のように述べています。

「未開時代の人類は野獣を家畜にすることに成功した。二十世紀の人類は自分の手でとんでもない野獣をつくり出した。科学者が原子力利用の可能性に気づいた当初から、それが有用な家畜にも、狂暴な野獣にもなりうることは予見されていた。原子爆弾はまず原子力の野獣性をあらわにした。原子兵器をつくる側にある人々はこの猛獣を制御しているのだという自信を持っていた。被害者にとっては、それは残忍狂暴な野獣以外の何ものでもなかったが、飼主にとっては定められた役目だけを忠実に履行する番犬のように見えたかもしれない。しかし原子力の狂暴性は日増しにつのっていった。原子力の猛獣はもはや飼主の手でも完全に制御できない狂暴性を発揮しはじめたのである。

この猛獣をならして有用な家畜とするならば、人類全体が大きな恩恵を受けることもたしかなのである。原子力の平和的利用は、それほど強大でない国にでも実現可能なことなのである。すでに相当数の国々が、この方向に進みつつある。それはたしかに人類に明るい希望を抱かしめるものではあるが、一方において同類の猛獣の狂暴性は月に日につのりつつあるのである。

原子力の問題は人類の全体としての運命にもっと直接に関係する新しい問題として現われてきたのである。それを転機として人類の各員が運命の連帯に深く思いをいたし原子力の脅威から自己を守る万全の方策を案出し、それを実現することにいままでよりもはるかに大きな努力を払わなければならない段階に入ったのである。

私は科学者であるがゆえに、原子力対人類という問題をより真剣に考えるべき責任を感じず。私は日本人であるがゆえに、この問題をより身近かに感ぜざるをえない。」

3 64年前に未来を見通した原子力の専門家がこのように述べています。今を

生きる私たちは、自分達のものとして原子力の問題を考えねばなりません。それは私たちの後を継ぐ子どもの代だけでなく、500年後1000年後にも影響を及ぼすものだからです。

原発が、本当に私たちの生活の為にどうしても必要であるなら、私たちも一定程度の危険性を受け入れることが必要かも知れません、しかし、現実には電力は足りていて原発の必要性がないことは明らかとなっています。

一方、原発事故は、いつ起きるとも分かりません。稼働して1年後、いやすぐにでも起きるかも知れないのです。特に老朽原発はその危険が高いものです。今止めないと、次は日本が壊滅することになります。裁判官にはそれを未然に防ぐ力があります。

裁判所には、この時代の流れと事実と福島原発事故の被害を直視し、人権の最後の砦であるとの裁判所本来の役割を果たして頂くよう、強く求めるものがあります。

以上